

訪問看護重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1、訪問看護事業者の概要

事業所名	合同会社ゆい結訪問看護ステーション
代表者	成川 江美
所在地	大分県大分市大字寒田1125番地4アクアテラスⅡ 105
TEL	097-511-8831

2、事業所の概要

事業所名	合同会社ゆい結訪問看護ステーション
管理者名	成川 江美
所在地	870-1123 大分市大字寒田1125番地4アクアテラスⅡ 105 TEL 097-511-8831 FAX 097-565-0891 携帯 080-8040-3181
介護保険指定番号	訪問看護 4460191366
サービス提供地域	大分市、別府市
事業内容	訪問看護事業

3、事業の目的、運営方針、事業計画

<事業の目的>

ステーションの円滑な運営を図るとともに、指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の適正な運営及び利用者に対する適切な訪問看護の提供を確保することを目的とします。

<運営方針>

訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

<事業計画>

事業計画については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対して、求めがあれば閲覧することができます

4, 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	看護師	1名	0名	1名
看護師	看護師	1名以上	1名以上	2名以上

5, 営業時間

月～日曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
-------	-------------------------

お盆 8 月 14 日～15 日 年末年始 12 月 31 日～1 月 2 日を除く
24 時間体制があります。

6, 利用料 (医療保険)

保険適応負担項目		数量	金額 (10 割)
基本療養費 1		1 回から	5,550 円
基本療養費 3	2 人まで	1 回から	5,550 円
	3 人以上	1 回から	2,780 円
管理療養費		1 回目	7,440 円
		2 回目から	3,000 円
複数名訪問看護加算 I	看護師	1 回から	4,500 円
	准看護師	1 回から	3,800 円
訪問看護情報提供療養費		1 回から	1,500 円
備考			
基本療養費 1 個人で利用の方			
基本療養費 3 同一建物居住者 (複数の利用者がいる)			
自立支援医療 (精神通院医療) が適応します。限度額により負担の軽減があります。			

その他の費用

訪問にかかる交通費は頂きませんが、実施地域以外では別途相談させていただきます。

ご遺体のケア料金は 10,000 円となります。

キャンセル料

利用者からのサービス利用の中止については、前日の 5 時までに連絡し、予定されたサービスを変更・中止することができます。前日の 5 時以降のキャンセルについては、利用者に 2000 円のキャンセル料を負担していただきます。やむを得ない事情の際はその都度ご相談させていただきます。

料金の支払い方法

毎月月末締めとし、翌月 15 日以降に請求いたしますので、指定の方法でお支払いください。口座振替は、27 日前後に引き落としさせていただきます。手数料は 110 円かかります。現金支払いの場合訪問時に集金し次回領収書を発行します。

利用料（介護保険）

サービス内容	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合	
訪問看護				
20分未満	314円/回	626円/回	939円/回	
30分未満	471円/回	940円/回	1,410円/回	
30分以上1時間未満	823円/回	1,642円/回	2,463円/回	
1時間以上1時間30分まで	1,128円/回	2,250円/回	3,375円/回	
介護予防訪問看護				
20分未満	303円/回	604円/回	906円/回	
30分未満	451円/回	900円/回	1,350円/回	
30分以上1時間未満	794円/回	1,584円/回	2,376円/回	
1時間以上1時間30分まで	1,090円/回	2,174円/回	3,261円/回	
早朝・夜間加算	基本単位の25%増			
深夜加算	基本単位の50%増			
複数名訪問看護加算	30分未満	254円/回	508円/回	762円/回
	30分以上	402円/回	804円/回	1,206円/回
初回加算Ⅱ	300円/月	600円/月	900円/月	
長期間訪問看護加算	90分を超える場合	300円/回	600円/回	900円/回

准看護師の訪問は所定単位数 90/100 算定となります。

サービス提供時間は夜間 18時から 22時、早朝 6時から 8時、深夜 22時から 6時のことです。

利用者負担額は、1回の訪問にかかる負担金額ですが、要介護度別居宅介護サービス支給限度額をこえてしまう場合、超過分は全額自己負担になる場合があります。

その他の費用

訪問にかかる交通費は頂きませんが、実施地域以外では別途相談させていただきます。

ご遺体のケア料金は 10,000 円となります。

キャンセル料

利用者からのサービス利用の中止については、前日の午後 5 時までに連絡し、予定されたサービスを変更・中止することができます。前日の午後 5 時以降のキャンセルについては、利用者に 2000 円のキャンセル料を負担していただきます。やむを得ない事情の際はその都度ご相談させていただきます。

料金の支払い方法

毎月月末締めとし、翌月 15 日以降に請求いたしますので、指定の方法でお支払いください。口座振替は、27 日前後に引き落としさせていただきます。手数料は 110 円かかります。現金支払いの場合訪問時に集金し次回領収書を発行します。

7、暴力への対応

利用者とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合サービスを停止する場合があります。

8、事故発生時の対応方法について

利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者家族、利用者にかかわる居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また利用者に対する指定訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。

9、その他

個人情報（訪問看護師の携帯番号）となる連絡先はお教えできませんのでご了承ください。連絡は事務所までお願いします。交通事故等、トラブル防止のため、訪問者が同乗しての外出はできませんのでご協力をお願いします。

買い物支援は原則としてできませんが、（ただし歩いて同行することは可能です）体調により支援いたします。訪問は原則として自宅で行いますので、ご協力をお願いします。

10、苦情申し立て窓口

合同会社ゆい結訪問看護ステーション

所在地 大分市大字寒田 1125 番地 4 アクアテラスⅡ 105

電話 097-511-8831

FAX 097-565-0891

苦情対応担当者 成川江美

大分市 長寿福祉課

所在地 大分市荷揚町 2 番 31 号

電話 097-534-6111 097-537-5679

FAX 097-534-6226

大分県国民健康保険団体連合会

所在地 大分市大手町 2 丁目 3 番 12 号

電話 097-534-8475

FAX 097-534-4020

令和 年 月 日

訪問看護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 合同会社ゆい結訪問看護ステーション

所在地 大分市大字寒田1125番地4アクアテラスII 105

説明者 氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問看護についての重要事項の説明を受けました。また、サービス担当者会議等におきまして、利用者及び家族の個人情報を用いることを承諾します。

ご利用者 住所 _____
氏名 _____
電話番号 () _____

ご家族(代理人) 住所 _____
氏名 _____
電話番号 () _____